

戦前の母島沖村界限一島民の昔話から—その1

石井 良則（小笠原歴史研究会）

要 約

母島出身の島民が娘時代に過ごした沖村周辺のことを思い出して語った話柄を筆者が数年にわたり聞き取った。それらの中から幾つかの題材を取り上げ、彼女を通して見た往時の島内の様子を2報に分け、前半について報告する。

I. はじめに

戦前の小笠原諸島は陸軍要塞のあった父島の場合、要塞地帯法や軍機保護法に守られ写真撮影に制限があり、特に防御營造物の周囲で撮影や模写、録取するときは予め当地の憲兵隊に検閲を受ける必要があった（図1）。違反すると処罰の対象となっており、例えば手続き未済中に出版して訴えられた豊島恕清前小笠原営林署長の著作事件（浅沼陽、私信）や他人の要塞地帯内作業許可証を携行して無断撮影をした光村美術出版部の写真家北角玄三の逮捕拘留事件（海軍省、1927）等が発生した。しかし要塞の無かった母島ではそれではなく写真に検閲印はない。また要塞が築かれる大正8年（1919年）以前の父島であれば母島と

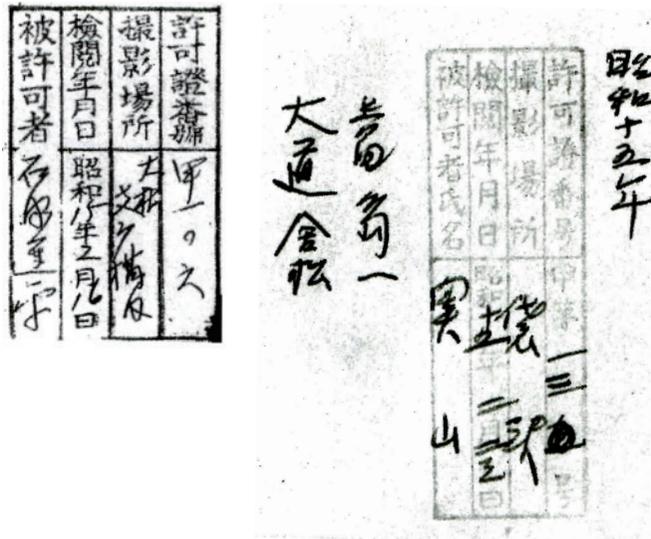


図1 憲兵隊検閲印の例（吉田チヤ所蔵）

同様に何等規制はなかったから、写真や絵葉書の中には開拓初期の風光が描写されていて生活風俗を知る上では大いに参考になる。殊に小笠原は昭和19年(1944年)に戦災と全島民強制疎開という事件があり多くの情報が失われたために古い写真類は貴重である(図2)。

その中で母島出身の島民(以後Aと表記)が写っている写真に平島磯遊びがある(図3)。これは小笠原営林署母島担当区が主催する年1回の親睦と慰労を兼ねた集いで、藤川武男担当区主任から報奨費が出て若い衆組合有志が食料を調達し春先に実施された。彼女は「昭和11年だったか、役所の仕事を手伝った若い衆のための懇親会が平島であって前田の機帆船(好漁丸)で行った。豚を1頭つぶして豚汁を作った。魚は持っていかない。葱を多めに入れて食べた。とても楽しい1日だった。」と述べている。機帆船は好漁丸と沖丸があって、行くときは50~60人は乗った(柿原、1943)。当時の物価の実勢価格は分からないが海軍糧食品購入代価表では小笠原の味噌は1疋25銭、生野菜1疋13銭程で仕入れるように定められてある(海軍大臣、1936)からそれを参考にすれば低廉で実施できたと思われる。

その写真に写る若者のうち農漁業に就かない男子は概ね若い衆組合に所属した。Aの弟も小学校高等科を卒業すると直ちに声が掛かり、仲間と共に新町の新橋付近にあった奥山庄之亟組合長宅へ早朝に出向いて彼から仕事の割り振りを受けた。そこで砂糖締め、畑絵掘り、伐採運搬の山仕事、父島洲崎飛行場工事出稼ぎ、荷役等雑多な用務を依頼された。働ける内は在籍したから組合にはAの父親辺の年配もたくさんいて中年男性の組合でもあった。父親は道普請のときダイナマイトを使い発破で土砂を被って今日は危なかったとか、弟は畑からメ場まで2メートルくらいあるサトウキビ束を担いで運ぶとき「背負子にガマ(留め具)でしっかり留めて行くが、甘い歩いている内に荷崩れて仲間には笑われ、第一雇い主から以後頼まれなくなるから真剣に取り組んだ。」と語っている。取り分け蔬菜



図2 浜遊びの写真(吉田チャ所蔵)



図3 平島磯遊びの写真(吉田チャ所蔵)

出荷時期になると村中が昼夜を継いで野菜梱包、積出作業に追われ若い衆は忙殺された。また仕事ではないが軍事教練（青年学校）、村道や河川の清掃奉仕（男子青年団）、祭礼や運動会手伝い（女子青年団）が不断にあって殆ど休む暇がなかった。在郷軍人会と共に軍用資材を運搬したり射撃大会に参加したりするときは男子団員全員が地下足袋、ゲートル、シャツ、制帽の青年団服を着用し参加した（図4）。Aによると5月27日（海軍記念日）の射撃大会当日は女性も男性に混じって銃弾を数発貰って脇浜の射撃場に立ち鉄砲で鮫ヶ崎の的に向かって撃ったという。女子青年団にも黒っぽい団服があり、奥山軍兵衛団長の前で宣誓をして入会し御幸浜清掃、父母両島親善交流行事や他の奉仕活動の際には着用した。



図4 男子青年団の団服写真
（吉田チヤ所蔵）

Aの弟の1日を追ってみると、組合の仕事がない時は前田くさや工場と契約して「毎日、午前3時頃起きて前浜に行く」と既に漁師が沢山いる。そこで南崎の方へ行く船を見つけてカヌーを引っ張ってもらう。鯉島島の方に回って30分位で浜につけ工場へ行く。でも途中で魚群が見つかると思えば引き離されるから手漕ぎで行かざるを得ない。すると時間がかかる。だから早出する。それから昼間はムロの開きを伊豆新島の女衆に混じって夕方までやる。波が高いと船で行けないから往復陸路だ。夕方帰宅して食事をしてから青年学校へ行き終わったら直ぐに寝る。」というような日常だった。Aの場合は青年学校が終わると農協から南瓜やトマトの箱詰め作業依頼が舞い込み評議平の工場でも月1～2回の定期便船に間に合わせるため深夜まで作業した。午前零時近くなると全員に三角のきんつば2切れとお茶が出て一休みしてそれからまた午前2時頃まで仕事をしたという。営林署主催の磯遊びの写真はそういった忙しい中での1枚で戦災前の人々を活写している資料である。Aはこのとき高等科に進んだ頃で卒業後は直ちに上京してタイピスト学校で学び、その技術を生かして横須賀鎮守府海軍建築部に就職した。間もなく南方へ派遣されトラック島（秋島）へ到着すると第4施設部隊鈴木隊に配属された。しかし昭和18年（1943年）4月18日連合艦隊司令長官山本五十六がソロモン上空で事故死した直後に公用で上京、暫くして帰任しようとしたが戦局悪化で任地に戻れないまま結婚をやむを得ず退職し父島へ帰った。ところが大神山神社で結婚式を挙げて直ぐに西町の婚家先で強制疎開命令に接し家族と共に蜻蛉返りで三

重県に引き揚げた。戦後になって小笠原返還が実現した際に父島へいち早く戻り今日に至っている。

現在 95 歳を越えつつあるが矍鑠として健在であり記憶も確かで 70 余年前の母島沖村の様子を鮮明に覚えている。そこで筆者は平成 5 年（1993 年）より同 28 年（2016 年）まで聞き取り調査を継続し A を含めた旧島民の昔話を採集した。これらを郷土理解学習の一端に資するために標記の課題を設定した。調査にあたっては多くの島民に協力を得たのでこの場をかりて感謝したい。

II. 沖村八町について

1. 沖港、左町、遠州町周辺

A は大正 12 年（1923 年）1 月 2 日に沖村字元地、通称新町（現営農研付近）という地区で 7 人兄弟の長女として出生した。そこで新設された幼稚園である小笠原尚美園に第 1 回生として入園し猪子氏豊園長の薫陶を受ける。猪子は昭和 2 年（1927 年）より昭和 17 年（1942 年）まで脇浜において幼児保育事業を進めた。A の兄弟は同園に学んで礼儀作法等の基本的な生活習慣を身に付けた。詳しくは先行研究（石井、2007）に譲る。

戦前の沖村は船見台、蝙蝠谷、中ノ平、静澤、西浦、南崎等 11 の字名から構成されていて元地はその 1 つであり人口の集中する首部だった。そこで住民は元地内を便宜上 8 つの町に分けて沖村八町とし本（元）町とか新町、左町といった通り名を日常的に使った（図

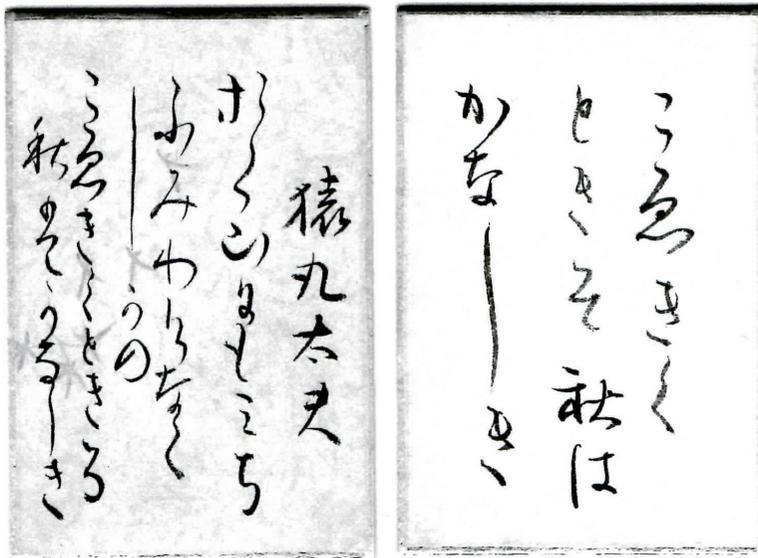


図 5 百人一首の字札（石井良則所蔵）

12)。町域は本町を除いて向こう3軒両隣程度でごく狭く主に橋梁や河川を境にして区切られ、何時頃から使われたのか定かではないがAが幼少時には既にあったという。確かに「陛下には順路七軒町からロース石切場に御立寄あり」（東京府、1929）とか「売笑婦のいる料理店のある剣下町」（近藤、1917）と表記している例がある。これに倣って小論でも概ねこの町名を使って説明したい。

Aが生まれた当時の沖港界限を示す情報のうち次の絵画と詩文集は参考になるかも知れない。1つは先年都内の区立美術館で展示されていた作品で「カヌーのある港（小笠原島）」大正13年（1924年）という標題の風景画である（伊藤ほか、2015）。これは横井弘三が板に書いた油彩でアングルは石次郎海岸上の評議平から俯瞰した前浜棧橋と左町、月ヶ丘神社周辺の景色である。図6aとbを見比べると分かりやすい。日本のアンリ・ルソーを自認する彼は「蓬莱島」や「百姓の家」等多くの風物を画題に選んで描いていて、それらはAの幼少時の暮らし向きを窺える貴重な情報といえる。他の1つは掃苔家で執達吏、そして歌人という経歴の磯ヶ谷紫江の作品である。彼は父島裁判所の浅沼新太郎の案内で沖村に遊び「風そよとふきよせるなり沖村のまちはづれの椰子茂げる家」とか「あの山に登りても見ん山たかし甘藷畑にみのるバナナも」（磯ヶ谷、1926）と吟じ島の幽邃な風情を数々詠っていて、「ヤロードの海ぎしの潮みつるかぜ」あるいは「息づかれ憩ひのままに西瓜切る」（磯ヶ谷、1922）といった句を残しているの、それらも併せて読むと沖村一帯の田園風景を思い浮かべることができるだろう。

以前、横井や磯ヶ谷が逍遙した本町通りと考えられる絵葉書類が古書店で一括して「西田与四郎物」として売られていた。西田は奈良女子高等師範学校（現奈良女子大学）の地理教育専門家で、明治45年（1912年）に硫黄島まで調査旅行を行い途中で父母両島に立



図6a 沖港（藤川好子所蔵）

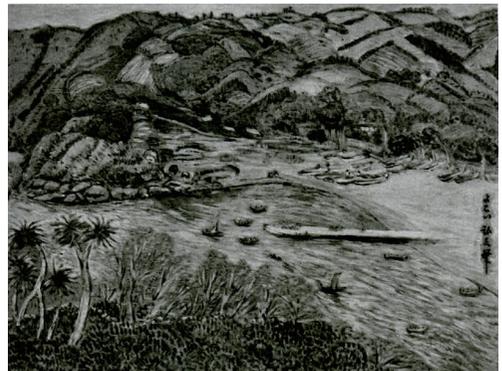


図6b 横井弘三筆『カヌーのある港（小笠原島）』大正13年（1924年）油彩

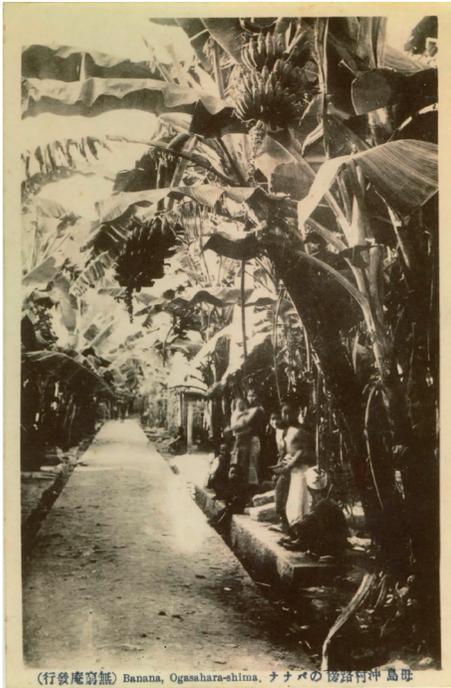


図7 本町通りを写す母島沖村路傍のバナナ絵葉書（石井良則所蔵）

ち寄り野田半次郎商店や無窮庵発行の絵葉書セットを買った。その中の1枚はどうも本町通りを写している画像かも知れない（図7）。というのは公道の左右に側溝があるが、それは土木事業に関する小笠原関連公文書に「左右一尺ツツ小溝ヲ穿チ雨水ヲ疏通」させる工事云々という文言があり（内閣、1882）、これによって設けられたと考えられるからだ。新設時の母島基幹道路の幅員や道程は『小笠原島志』にも記載があるが、側溝について言及している例は該文献で大蔵省や会計検査院に通牒するために詳述されている。元地内を縦に走る市街公道は「延長三百九十六間、内百四十二間は巾六尺、百五十四間は巾七尺、百間は巾十五尺」と定められ施工された（山方、1906）。公道敷設の経緯について拘るのは沖村八町の呼び名の発生が明治15年（1882年）の国費による道路敷設事業（内閣、1882）に伴って便宜的に本町とか

本町通りといった通称名として使われ始めたことに起因するのではないかと推測するからである。むろん常にそうとも言い切れない。例えば鈴木小松の一家が入植したのが明治12年（1879年）7月の桜島丸（風帆船・三菱会社）で渡島した時であり、折田清三郎一家と共に父島に来てその後沖村で合流し次第に同郷の浜松出身者が増えるに従って入植地一帯を遠州町と称えた（鈴木、1990）とすれば15年由来説はあてはまらない。しかしながらAは橋や川を目印にして町名を付けたと述べているからやはりその起源は道路新設工事に遡及するように思われなくてもない。

本町通りがこの1枚の絵葉書の映し出される通りであれば、開拓初期には「仄径危路漸く人を通ずるのみ」だったのに「明治三十一年より大に土木事業を拡張」して「面目を改め」公道の均整を実現したことになる（山方、1906）。こういった施策は島政の中枢に島司阿利孝太郎がいた時期と重なる。ついでに言えば彼は不動産登記法の施行に呼応して土地整理事業を進め野取図、字図、1村全図の3種を調製し土地台帳、名寄帳をも同時に新調した。旧字数422を59に更正したのである（東京府、1929）。沖村の測量は明治36年（1903年）12月5日に終了し以後旧字数3が今のような元地1つにまとめられた。阿利は出身地の徳島から網本貢技師を呼び寄せて官民有地境界画定事業と公道整備を同時に進捗

させ（網本、1903）、大村～奥村間、扇浦～袋澤村間、沖村～北村間の道路改修を実施して大正10年（1921年）以降のコンクリート工事化の道筋を付けた（東京府、1929）。こういった国（東京府）の予算を駆使して土地整理や土木事業を軌道に乗せた阿利の手腕は凡そ20年間の施政に生かされ、島政全般を総覧して絶えず改革を加えた点は評価しておかねばならないだろう（大隈、1916）。つまり沖村八町という通称名が形作られる切っ掛けは阿利の寄与もあったのかも知れないということである。

話を絵葉書に戻すが、本町通りは沖港前浜棧橋と要橋を通過して小笠原島庁母島出張所を結ぶ重要な公道で、沖村市街図に示されているように周辺に郵船倉（荷扱所）、村役場、若い衆組合事務所、蔬菜組合、製糖組合、駐在所、前田鯉節製造工場、郵便局、各商店等が集まる「沖村銀座」とでも言うべき地域を支える基幹道路である（図8）。父島もそうだが母島は欧米系島民が先住して僅かに開拓していたが、組織的計画的に開発が進められたのは明治9年（1876年）以降で政府（小笠原島内務省出張所）が主導した。既述のように官衙や主要道路、港湾橋梁が先に設けられた。出張所長で任期途中から名称変更で初代の東京府小笠原島庁島司に就任した立木兼善の遺品に、不鮮明だが母島出張所の写真や朝鮮政客金玉均の画像が残っている（図9）。しかしながら目下のところ先の絵葉書1点以外に正面の公道画像が見当たらない。

そこで先ず海側公道の起点にある郵船倉（荷物置き場）と併設の若い衆組合事務所から様子を見ていきたい。事務所では月2回の定期船芝園丸（旧芝罘丸）の乗船券購入や各離島間の連絡船の乗降手続きができた。今と違って人々は沖港や北港から政府命令航路である内地行きの便船に直に乗れて、沖村からは別に地方庁命令航路である月2回の父島母島間郵便船（佐藤源松・同源吉取扱）と月1回の母島姉島妹島姪島往復連絡船（前田善兵衛・同衛取扱）を利用できた。そしてその都度艀作業があったから、Aの父親は不断に黒い蝦蟇口を首から提げて乗客から運賃（大人片道1人30銭）を徴収（近海郵船株式会社、不詳）した。旅客は郵船倉の階上にある旅荘幽楽館（前田衛経営）や左町の向陽館（星平作経営）に宿泊した。

旅館と宿泊客の挿話が残っている。1つは歌人岩野喜久代の感想である。彼女一行は門前に立つも「島の宿は呑気なもので誰も出て来ない。大きな声で云ふと、へえ、どうぞお上がり下さいと云ふ。しかし案内がない。やっと娘が出てきて八畳間に入ったがお茶一つ来ない。」と驚くと共に昼食のために外出するが蕎麦屋1つないところぼし、近くの民家に頼み込んでくさやと飯を準備させたが代金を取らないと戸惑っている（岩野、1939）。後出の帝大生井上正蔵の場合も似ていてやはり振り子の止まった時計のある正面玄関で何度も声を掛けたが誰も出てこないと呆れている（井上、1990）。他の1つは館哲二東京府知事の話

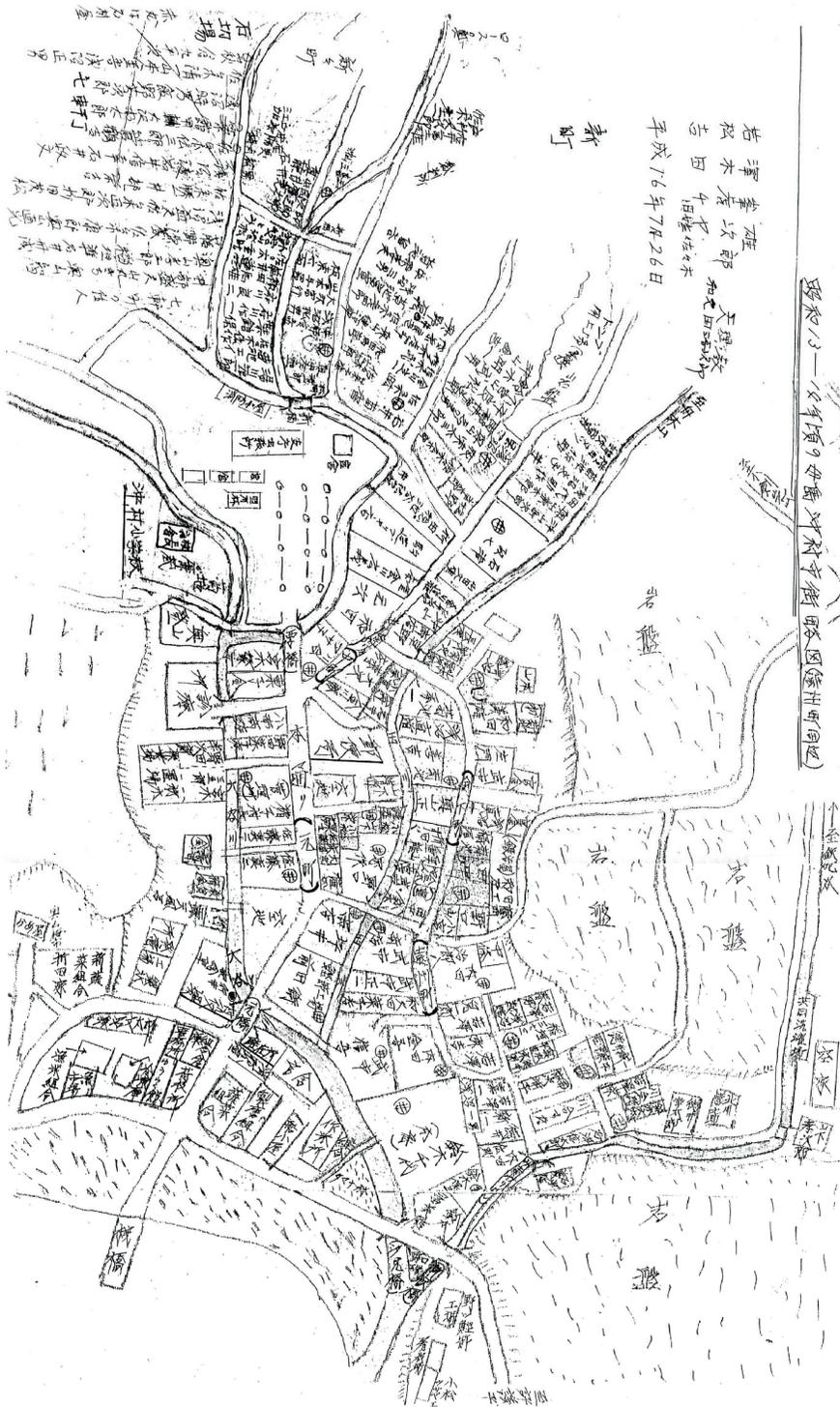


図8 若澤峯雄、松木虎次郎、吉田チャ共著『昭和13-14年頃の母島沖村市街略図(遠州町周辺)』(吉田チャ所蔵)



図 9a 明治初年の父島大村写真
(淡路民俗文化史料館所蔵)



図 9b 金玉均肖像写真
(淡路民俗文化史料館所蔵)



図 9c 小笠原母島沖村海岸ノ景絵葉書
(石井良則所蔵)



図 9d 小笠原母島沖村全景絵葉書
(西田与二郎旧所蔵、石井良則所蔵)

柄で、A の弟が「知事とお付きは官舎に泊まらないで幽楽館に泊まった。ふつう官舎のどれかに泊まる。」と述べているように母島では官舎を利用しなかったのは事実らしい。視察関係公文書（東京府、1938）に知事が宿泊した一金参拾円、あるいは拾円也といった領収書が数枚残っているが国有財産である官舎に宿泊していればそういったものは残らない。官舎は支庁管理分として相当数ある筈なのにそれらに泊まらなかった理由は分からないが、それによって当時の島内の宿泊事情が垣間見えて興味深い。例えば大正末期に訪島した東京大林区署長佐藤銀五郎は母島出張所第4号来賓用官舎に宿泊し、北村から沖村に陸行した東京地方裁判所長加太邦憲も同様に官舎泊まりである。昭和天皇行幸（図 15）時は天皇はお召し艦で宿泊し、随行員は官舎及び民間施設を使ったが、別に来沖した日根野要吉郎侍従一行は加太や佐藤と同じ官舎宿泊である。因みにこの時期の向陽館及び幽楽館は1泊2食2円から3円、父島の南陽館、二見館、金子館、まつや、昭和館も軒並み2円50銭か

言わざるを得ない。賦課金の徴収が十分であれば未払いといった指摘は出ない筈だ。そもそも小笠原の領有確定時点で移住民に対する公租公課等は全くなく、東京府知事が明治16年（1883年）にいきなり村治のための税金を徴収すると示達してきたのであって、たとえ「小笠原島費規則」（山方、1906）通りに納税する者が居たとしても相当に限られていたに相違ない。徴税が如何に困難であったかは昭和5年まで（1930年）の実態を反映した「小笠原島ノ地方制度改正ニ就テ」という公文書中の「協議費滞納額調」という統計に明示されている。例えば昭和4年（1929年）では、大村の場合税総額が10904円（端数切り捨て）で滞納額は2840円となっていて、以下扇村袋澤村は3782円と1029円、沖村は6557円と776円、北村は2299円と1212円、硫黄島村は5693円と1383円で合計29237円と7241円という数字がある。1戸当たり年に25円前後の協議費（村・年度別）を殆ど払わないのである（東京府、1938）。それを知る府の役人がこれでは「府県制ノ特例ヲ廃止スルハ尚早ナリ」と明言するのは当然である。その上更に支庁自体が「協議費ノ強制徴収権ナキ為滞納続出アルモ之ニ処スルニ方途ナク」と認め、しかも「滞納者ノ大部分ハ比較的有産階級有識階級ナリ」と率直に言明しているのである（東京府、1931）。岩野や役人が感じた島民の呑気さ、醇朴さは納税しなくても処罰されないので官を軽侮する気分の裏返しであると言えなくもない。

住民の依頼心が生じた理由をもう少し触れると、「当島内国人民実況概況上申」中の「何



君宏崎野獄典縣島福

図14 第2代東京府立小笠原修齊学園長野崎宏（監獄雑誌第9巻第11号所載）

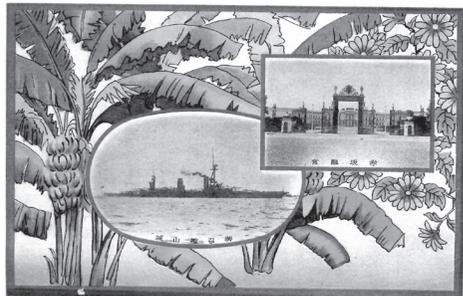
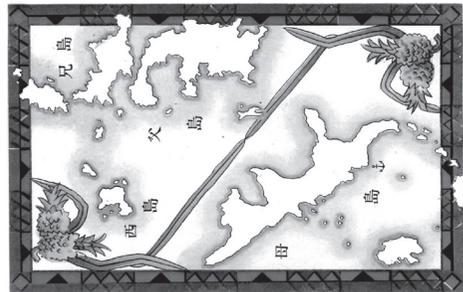


図15 行幸記念絵葉書（石井良則所蔵）

レモ貧窮民ニ付、農具家具其外必要之物品ニ至ル迄甚乏敷く」というような公文書の文言から大半の移住者がその日暮らしの困窮者といった状態だから、官の保護はやむを得ない仕儀というか、むしろ必要不可欠の施策であったというのである（鈴木、1990）。協議費未納者を召喚してもただ諭告するだけなら何時まで経っても収税できず財政基盤は確立しない（山方、1906）。なおまた幕末維新期の小笠原の島々は領有権を巡って緊迫した国際環境下に置かれていたから政府は早急に開拓を進捗させねばならず、官の基本方針が先ず移住民の保護と賑恤にあつて安価に、いや殆ど無料で物資を支給したのは事実であり、母島沖村開拓草分けの折田清三郎や清次郎の救援白米の昔話（井上、1933；田畑、1993）は特段のことではなく島内の何処でも起こり得た日常茶飯の出来事だった。したがって繰り返すのが零細移住民対策に強力な官主導、財政出動はやむを得ないことだった。その後悪島司とも言われた阿利孝太郎が父島に着任する。彼は「移民の多くは八丈島から来たもので少し景気が能くになると田畑を売って自分の処に帰ってしまふ、兎に角喰ふには天然の産物が横たはつてゐるから何も内地人の如く喰ふために齷齪しなくとも可い、だから彼等の中には喰つて寝さへすれば事足れりといふ不心得な連中があるから納税の觀念に乏しく行政上非常に困難を感じる。」と述べている。更に自分が東京府移管後において既に9代目の島司であるのは島政の労苦が並大抵でなく役人は赴任しても大抵半年か1、2年で辞めてしまふ、それは無理からぬことで、司法官も兼ねているから私欲一点張りの無頼民が些細なことまで民事訴訟をやたらに起こしてその始末に追われ、なお不満を持つと島司排斥を企てるのであると東京日日新聞の記者に語っている（阿利、1916）。そういった渡り者の我意を押さえて一定の方針を打ち出し島政刷新に辣腕をふるったのが斯く言う自分自身で、事実年6回の定期船を30回に増やし人口も増大させると共に砂糖栽培や水産業を盛行させ更に電報を開通させたと開陳し（大隈重信、1916）、清瀬に顕彰碑まで建てている。謂わば島司専制であの手この手を使って統御した結果漸く人間は温和しくなったが雁字搦めに規制、あるいは保護したので時評のように官に対する住民の依存心、馴れ合う気持ちが強くなってしまったということかも知れない。

なお白米を送られた記事は『折田家総括録』にも『沖村清見寺住職記－折田清次郎一代記－』にもある。田畑（1993）の前に既に井上正蔵が類本を披見、メモしかつ清書したものを橋本ハル（折田亀次郎次女、明治32年生）に手渡している（井上、1990）事実は見逃せない。住職記と総括録の比較検討を行う必要があるだろう。

さてそこで、強力な梃子入れをして諸施策を推し進めた島（支）庁は世話掛設置概則や村寄合規則準則を規定して、島司指名の世話掛（村長）と公選の村民総代（村会議員）に村治を担当させて普通町村制に準ずるように自治訓練を不断に指導した。そして機会ある

毎に歴代島司が町村制導入の陳情を行っても府は先述の財政面で逡巡し、館知事一行が昭和13年（1938年）に視察に来てもお導人には慎重であった。しかしながら内務省から東京都制実施計画を非公式に示されていたので、現在「島嶼制度改正ノ件ハ主務省ト折衝ヲ重ネ」ているから待てというのである。結局のところ昭和15年（1940年）まで普通町村制の実施は延期される。

更に注目すべきは当島が砂糖消費税を除く所得税や営業税等は初め殆ど取らず、地租に關しても「小笠原島ニ該当ナク」（大蔵省、1934）ということから「慣例」のままでよいという、つまり、今でいう土地の固定資産税を払わなくてよいのだから寄生地主が居たとすれば「全農家ノ六割七分強ニ当タル小作農」（東京府、1931）から借地料を取るだけで、不労所得で太り左団扇であったかも知れない。確かに当地は中央政府から見ると「内地民と同一の税法の下に置き難き事情明白なれば」（山方、1906）という場所であったから様々な税法は当分適用されなかった。純然たる地租を納めずともよい島ならば何十万坪と持つ大土地所有者がいれば租税回避地として大いに当地を利用したくなるかも知れない。秋守常太郎はそれを指摘して例えば某教派の教会堂の建設費、その他の維持費を実質的に支えているのは帰化人の元締めである大地主だと例示し、それも「土地が私有であるのに加へて地租が徴収せられて居らぬ」からできるのだと言ったり、出稼ぎ根性を有して土着心がないのは新開地の特徴で何も小笠原だけの話ではないし、更に官憲の施策が不良で悪いから人々は居着かないのだと批判している（秋守、1932）。小笠原の大土地所有者のうち、例えば本町の猪子徹雄沖村世話掛の場合も渡邊財閥の当主勝三郎名義の、北村から沖村に跨がる約35万坪の土地を管理運営していた点は重要な例だろう。渡邊勝三郎の縁辺だった猪子はそのからあがる収益が物納か金納かは明確でないけれども少なからぬ手代を使って借地料を集めていた一種のブローカーであったかも知れない。

猪子徹雄に関してはまた触れるが、彼の弟である孝雄が関係した遠州町の蔬菜組合に話題を変えよう。該組合は大正11年（1922年）9月に、父島ではその3年前の12月に設立されている。明治中葉に茄子と胡瓜若干を京浜地方へ移出したところ大変に好評であったことから次第に増産されるようになり、大正9年（1920年）の糖価下落の影響で甘蔗糖（サトウキビ）耕作が次第に下火になって来るのに替わって、農家は移出用の冬期蔬菜栽培に励むようになる（東京府、1929）。例えば南瓜を例にとると、昭和9年度版青果年報には市場に1月から小笠原物が出回り始め5月いっぱいまでは売れ行き好調で、特に1日に換算すれば平均1500貫の入荷で値段も一時2、3割方下ったがそれでも非常に人気良好と報じている（大阪青果株式会社、1934）。下旬から宮崎物が出てきてこれに押されて減少したと書かれてあるのは、言い換えれば冬場の品薄状態の市場に小笠原の黒皮南瓜が主に供給

されるから売れるということだろう。他産品が入る前に、しかも豊作でも産地側の小笠原は生産調整して過不足なく統制的に出荷してくれるから有り難いとまで市場関係者に言わしめる程で、そのために月末幾分の気配軟化となったが値崩れせずに持ち堪えたとある。6月になると小笠原の黒皮種は終期で、それに替わって富津南瓜等の房州物や四国高知物、鹿児島物等が増えてくる（東京市、1932）。したがって小笠原の蔬菜組合は端境期の冬期限定を狙って出荷し高収益を上げたと言える。Aは「孝雄さんは東京の青果会社と契約していて島と内地を何時も行ったり来たりしていた。」と言っているが、孝雄の遺族も「父は戦前は辻さんという関西の業者にも交渉して小笠原の蔬菜類を売り込んだ。そういった経歴から戦後は東京の荏原青果という会社に招かれ子会社だった大和青果の社長を長く務めた。」と証言している（猪子育代、私信）。販路が東京は無論のこと横浜、京都、名古屋、大阪、神戸方面に伸びていて、更にそれらの都市の、島産南瓜の総販売数や価額統計が残っているので小笠原物は恐らくブランド化していたと考えられる。孝雄は母島の農業経営の改善と生産農家の収益確保に務めた人で、それまで農家自身が仲買人をも兼務して事務手続きを行っていたが、彼が生産者側の委嘱を受けてそれらを代行するようになり昭和19年の強制疎開まで専ら冬期移出用蔬菜類の輸送管理や販売業務に従事した。そのため収穫期になると小笠原と内地間を毎年何度も往来した。末娘の猪子育代が父親について筆者に語った思い出の中で①蔬菜組合の仕事は忙しい割に待遇は余り良くなく、②妥協しない性格だったから内地の販売業者と対立し「今後小笠原物は扱わない。」と言われ、③東京の青果会社と懇意であったので戦後招かれて就職する時はいきなり課長から始まったという話柄が印象的だった。そういったことから孝雄は主要品の南瓜（黒皮種1～3号）、胡瓜（節成落合）、トマト（ポンテローザ）、菜豆（インゲンマメ）、西瓜（大和改良種）、冬瓜も加えた定量生産（長島、1934）に努力し何処に輸送すれば収益が得られ、どういう包装梱包をすればコストが押さえられるかを不断に検討していたと思われる。一方Aが「鰹の骨と灰を混ぜて骨粉を作り畑にまいた。天水も桶に入れて担いだ。それらは子どもの手伝い仕事だった。」と述べているが、沖村の農家1戸の耕地面積は概ね3町歩（9000坪）と広域であるのに耕作者が少なく、また傾斜地ばかりで労力をかける割に風水害に遭うと甚大な被害を受けて定量生産を維持できず、常にそれが1つの課題であった点も冷静に受け止めていた。しかし蔬菜売り上げ価格の2～3割は肥料代に費やしても、1町歩の農地で耕作すれば1戸で年収は約1000円程になったと前田定が回想記（高城ほか、1957）で書いている程だから台風さえ凌げれば更なる発展が期待できると認識していたかも知れない。

甘蔗や蔬菜促成栽培で思い出されるのは内地の矯正施設からの労務委託生徒の存在である。近藤春夫の『小笠原及八丈島記』というルポルタージュには父島洲崎にあった感化院

や委託労働をしている少年達のことを色々書かれてある。15歳の非行少年の島送りや北硫黄島から母島に逃れて来た青年について言及、沖村の地主菊池太一郎の製糖工場では実際に働く委託生徒を見ている（図16）。ルポに登場する日根野侍従も実地に小笠原修齊学園を訪問している（日根野、1911）。この学園には保護施設から送致された少年が沢山いて、野崎宏学園長（図14）以下の教職員が指導に当たり労作に耐えられると判断されると島内の農家に雇い預けにされた。概ね徴兵検査の年齢に達するまで農作業に従事させた。少年達は岩崎亀五郎や藤崎角次等の農園に別ルート（二井、2010）からも来ていて「姉島家庭塾」（石井、2009）を含めて母島にも大勢いた。彼等に対して初代修齊学園長で島司だった先の阿利孝太郎の感想が残っている。阿利は退官後、20年間の施政を回顧する中で「昨今最も好成績を挙げてゐるのは感化院の子供である、目下百六七十人収容してゐるが極めてイケない五六人の他は殆んど普通の民家に配置されて其一家族となり農業や工芸に着手してゐる、彼等には毎月五十銭乃至三円の手当をやって丁年になるまで積立させてゐる、心掛けの可いのは積立金を資本に小商人になったり世帯をもって結構にやっけてゐる」（阿利、1916）と述べているように、受け入れ側の島民の多くは少年の労務提供を歓迎し①男手の少ない左町の農家は動力圧搾の器械を操作し砂糖作りをしてくれ助かったと感謝し、②履き物店に奉公して成功した大村の学園生徒が上京した折に、父（少年審判官三井久次）へ下駄の鼻緒を沢山土産にしてお礼に来た。師走になると父が緋の着物を父島の生徒達に郵送していた（竹内ゆり子、私信）。③学園出身者が所帯を持って一家で大村扇浦間の通い船を経営した。子供達はみな憲兵になった。④奥山軍兵衛団長が青年団の集まりに少年達を参加させて親睦交流した（奥山、1980）。⑤試験を受けて東京府の役人になってかなり上の方まで行ったという、阿利の証言を裏付けるような昔話も伝わっている。因みに母島の委



図16 甘蔗圧搾場絵葉書（石井良則所蔵）

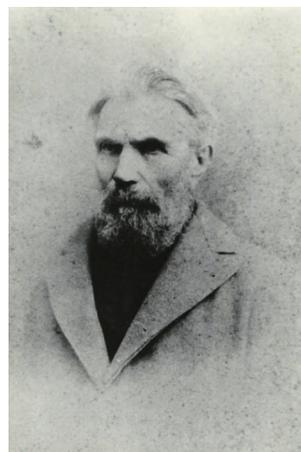


図17 ロルフス写真（石井良則所蔵）

託生徒は当地が農業地帯だったせいかわ島より就労者が多く、大正 4 年（1915 年）12 月末の委託生貯金調査表によれば大村、扇村袋澤村に 24 人、沖村、北村に 55 人、弟島 3 人、硫黄島 5 人、北硫黄島 6 人となっていて、沖村だけだと 41 人を数えている。学園の他に留岡幸助経営の東京巢鴨村の家庭学校からも沖村の菊池太一郎宅へ送致された少年が相当にいた（二井、2010）。一部逃亡、窃盗等の事案もあったが大方の生徒（の労働力）は矯正施設側の思惑とは別に大いに期待され重宝されたのは事実である。ただ島の矯正実態は最近になって社会福祉の観点から藤井常文（東京都高等保育学院紀要編集委員会、1995）や二井仁美（二井、2010）の取り組みで徐々に分かってきたが、未解明の部分が多いのも事実で更なる検討が必要だろう。

蔬菜関連でバナナについて「上乘人」のこと（台湾総督府殖産局、1915）に触れておきたい。小笠原の生産者は移出業者も兼務して販売業者と直取引が進められ、渉外担当者は乗船せずに船会社の口添えだけだったから時に荷受人に代金を踏み倒される事故が起きたらしい。それには輸送上から問題があって特に出盛り時期の 6～9 月の輸送船は月 1～2 度の定期船しかなく、つまり配送に一週間前後はかかるため品物の損傷は免れなかったから、当然だが荷受業者は腐敗物を取り除くと殆ど収益は見込めないといった場合も出来た。したがって不満が生じて双方に行き違いが起きて支払いを躊躇する業者が出てきてもおかしくない。そこで生産者側は申し合わせて 1 籠 50 斤（30 疋）につき 5 銭の手間賃を上乗人に支払う契約を結び、明治半ばより実施したところ手際よく処理できたので、以後同人によって横浜陸揚げ後は朝田回漕店を指定して一括取り纏めさせて各荷受業者に輸送するまで見届けさせた（東京府会計課用度掛、1887）。つまり商品管理や諸手続き等一定の権限を付与された生産者側代理人を航海毎に出張派遣させたものと考えられる。猪子孝雄も恐らく上乘人の一人であったと言えなくもない。朝田回漕店を指定業者にしたとあるが、この店と高崎五六（府知事）、小野田元熙（島司）、野中萬助（恒信社）の名前が共に出てくる公文書があるので恐らく明治 20 年代以降に横浜中心に営業していたのが該店だと考えられる。なお、船荷証券の話は確認できなかった。

また隣接の製糖組合（煉瓦倉庫）はしたがって蔬菜組合より前に成立した。北村衣館の板東（旧姓河野）スマが「私が小さい頃は沖村で萩原撤さんや菊池虎太郎さんたちが砂糖組合や品評会の仕事をしてたって母親が言ったのを聞いたことがある。阿利島司さんの頃だろう。」と述べているが、それは確か小笠原島内に明治 22 年（1889 年）勸業製造物試験所ができると直ぐに翌年 1 月に父島製糖組合、同 28 年（1895 年）10 月に沖村糖業組合ができ萩原が頭取、菊池が幹事に就いていてその後に小笠原島製糖同業組合ができた。生産高や価格を見ると、例えば大正 8 年（1919 年）の甘蔗収穫高は 45767063 斤で、

砂糖産額は3344047斤、砂糖価格は836012円、砂糖消費税は84779円となっているが、大正14年（1925年）には糖価下落の影響で38932813斤、3841749斤、595752円、99259円となっている（東京府、1929）。以後は蔬菜栽培に切り替えられても白下糖や赤玉糖、砂糖酒等砂糖作りは行われたが徐々に減衰して往年の比ではなくなった（東京府、1929）。砂糖酒では明治41年3月26日法律第24号で造石税減免措置が講じられていた（内閣官報局、1908）にも関わらず島内消費に止まり泡酒も蜜酒製造も盛行してない。

この酒を目当てに農家に入った兵隊が意外なものを見出した話に移りたい。それは夜明会という父島の高射砲隊戦友会の機関誌に掲載されている。酒井という兵の昔話だが、昭和17年（1942年）の「ある日、南崎の分隊を訪問。初めて稲田をみる。途中農家に立ち寄り牛乳を飲む。」が離れの牛小屋風の建物を覗くと「何と Leprosy 患者が幽閉されているのだ。満月のような顔がテラテラとして光っている。」とある（酒井、1975）。母島の柘植ユキの著作（柘植、1980）にも似た記事がある。「村の人はその近くに行ってはいけないと警察から迄言われ」て、「あちらこちらに包帯をしていた」青山さんは村へ時々下りてきて買い物して帰ると「座った後は薬で拭かれ、置いていったお金は消毒され、近所の人々が盛んに噂している。」という一件だ。戦前の父母両島の Leprosy 罹病実態は不明で断片的なことしか伝わってない。僅かに柘植の話柄や辻友衛の指摘（辻、1995）で気付く程度である。しかしながら八丈島からの移民が多い小笠原では例えば薄の報告（薄・青木、1914）や海軍医事報告撮要55号（高宮、1911）の記事のコピペ等島民に関する罹患診定、もしくは多磨全生園創立時の医員で後の大村尋常高等小学校校医川上左右須計（倉田、1983；東京府小笠原島父島大村尋常高等小学校、1918）が更に異動して大正11年8月20日付けで元の所属である第一区府県立全生病院（院長光田健輔）に戻っている点（東京府、1922）、慰廢園の大塚正心の土地探し（好善社、1978）、東町の島民の昔話（南崎、金石沢の患者）等から推測して島内患者は実態として相当に存在したのではないだろうか。先の岩野女史も「満支の旅から帰った頃、同じく満州へ行かれた岡弘毅氏からNという同志社大学の卒業生が一時小笠原の無人島で Leprosy 患者の世話をした。」という話を記している。このN老人は洲崎にあった修齊学園の西村茂次教諭兼園長事務取扱のようにも考えられるが、仮に西村であれば女史の小笠原旅行の契機を作った人物としてまた末期患者に対する緩和ケア（岩野、1939）にも取り組んでいたことになり、その無人島の存在を岡弘毅が女史に語ったというのであれば、その頃の島庁の医療衛生関係施策が基本的にどういったものであったかを知る上で貴重な情報であるかも知れない。岡は社会事業協会常務幹事として伊豆諸島の他小笠原にも行き修齊学園の運営にも深く関与した。大正2年（1913年）には島司で学園長だった阿利孝太郎とも会って感化救済事業の現状を視察している（「岡弘

穀と社会事業」編纂刊行会、1980)。したがって彼は父母両島の救療事情も掌握していたと思われる。

遠州町に戻って話を進めると、前浜の船小屋、今の汐見橋付近にあった施設には剣下町の浅沼真一という通いの船大工が何時も詰めていて主に大小のカヌーを製造した。船大工は他にもいたが浅沼には父島からも注文依頼があって人気があったらしい。今の評議平に残っている2隻以外に彼の作品は最早ないかも知れない。カヌーは欧米系島民が使っていたものを移住してきた日本人が真似て作り通勤、漁猟、運搬に用いたが、帰化人のWHALE-BOATやサンドロ（北硫黄島）のカヌーは大人が何人も乗ることができた。Aの弟は南崎の工場から船積みのため荒天にも拘わらずカヌーで沖港まで帰帆した時のことを「あの時は無茶をした。電話も無いから連絡できず、でも300か400枚くらい詰めたくさやの籠を3つ積んでジグザグのコースを取りながら行った。ケーサ浦を目指して次ぎに南京浜に行ったりしながら栈橋に着岸したら親方や父親がとんできて、漁師も出てないのに転覆したらどうするんだって怒鳴られ大目玉を食らった。」と苦笑混じりに述懐している。戦後は船外機を付けたが往時は皆手漕ぎだった。丸櫂とオール櫂、箱眼鏡は必需品で浅沼に依頼しておくとい内地から取り寄せた杉材でSINGLE-OUTRIGGERと共に作ってくれた。カヌー漁師の「浅沼国作さんはダマシの名人で、座っていて鱒が寄ってくると一突きで仕留めた。僕もやるけど突く場所を間違えるので何時までもばたつく。国作さんのは静かに浮いてくるんだ。」とヘンドリック・セーボレー（瀬堀信一）が言うように、戦前のカヌーは今と違って専ら生活用、漁労用に使用された。

本町の前田家は古くから漁業や回漕業を営み鰹節製造工場、くさや工場を所有経営する網元で好漁丸、大衛丸の他に幾つものカヌーを所有する船主であり前田善兵衛と衛が基礎を築き、Aが物心ついた頃は前田定が親方でAの父親は好漁丸組の熟練鰹漁師だった。大村の青野正男は「海上で舳先の見張りがカツオドリの鳥群を望見すると機関長がその海域へ船を突進させる。魚群の真上に停船しつつ前進させ徐行、甲板中央の船頭が餌まきして僅かな時間に鱸にいる漁師が一本釣りで釣り上げる。その頃は釣り針は自然に外れないので竿は右、魚体を左脇で押さえてから外して放り出す。熟練者は身体にぶつけるだけで外した。もたつくと鰹の引きで自分が海に持って行かれそうになるので気合いが肝心だ。あっという間に300、500匹の漁獲量になる。」（青野、1992）と述べ、弟は漁の未熟者は予め沖港で船上から水を入れた一升瓶を括り付けた竿で釣り上げる訓練をしたという思い出を語っている。内地のニンベン（元禄12年創業）と提携していた河野水産合名会社（大正7年設立）は、会社から小笠原節は質が良いけれど数が少ないと指摘されたように一定量の鰹節を供給できなかった。それは小笠原の鰹漁が経費の関係で鰹巾着網は使わず専ら竿釣

漁法であったからだろう。巾着網漁は、餌は無用だが竿釣は鯛等の小魚が必須でこれを確保しなければならなかった。例えば奥村のヘンドリック・セボレーが「昭和14年頃にオーガス（南硫黄島）の近くまで天正丸で行った。はじめ西之島へ行ってからサンドロ（北硫黄島）を巡って中硫黄島で1泊した。近くに大正丸や日本水産の成田丸、若狭丸、漁栄丸がいた。漁栄丸は石田鯉節工場（父島）の船だ。みんなそれぞれ1回の出漁で3000から4000匹は釣っただろう。チョイゴーとかゴーヘイ釣りっていうのがある。つまり走っては停まりっていうふうに群れと一緒に進んで鯛や室鯨の小さくしたのをまいて釣った。僕は釣る方もやったが餌まきもやった。餌まきは船頭がする。餌は瓶2つで足りる。1時間も釣っていたら大変だ。帰港するときは旗長が大漁旗を揚げた。」と回想しているように餌の準備が必要であった。しかし実際は出漁漁船数に見合う小魚が十分に確保できないという現実があったので、漁場を拡充し冷蔵輸送船拓南丸（大正11年進水）を整備したり支庁水産指導船海幸丸（大正12年進水）をフル稼働して小魚資源、巾着網漁の試験等の研究を続けたりしたが餌料不足の解消に有効策は打ち出せなかった。内地からの餌輸入や小魚の湾内養殖を検討したらしいが結局実現してない。父親と娘のスマがニンベンの職員から良品だが量が少ないと鯉漁の限界を言い当てられたのもやむを得ないだろう。

本町の前田鯉節工場では「3人1組で頭切り、背、尾、胸鰭と部位によって包丁を変えて切り捨て腹を上にして籠立てまで進めた。3種類の包丁は自前で準備した。切り捨てたものはアラガスといい、副食物用のホシやハラモ、メダマと共に帰宅時に全部もらえた。7～9月が漁期で次いで翌年の2月まで室鯨漁をやるが、ピークは10月までで節やくさやの干物等に加工し出荷した。」と弟は言い、更に「船木山の防空監視哨に配属される前はずっとくさやと鯉節作りの手伝いをした。和田さんと組んで包丁でどんどん魚を捌いていく。手際よく仕事を進められるように色々教わった。節を燻すときはタマナの木を燃やした。パッと燃える木でなくて煙がよく出る木が使われた。焙乾するとき焙炉にくべる薪は今の前田商店の道を挟んだ広場に積んであった。昔もそこは空き地でタマナの木陰の下で若い衆が薪割りしていた。多少湿っていてもよかった、煙が出るから。ちゃんと燻製にしないといけない。ナマレ（リ）ブシもちょっと作ったけれど殆ど天日に干して室内で燻付けした。作業は分担していて節削り、干し、切る、整形ってそれぞれ専門に仕事をした。天気を専門に見るのは和田さんだった。」と述べている。続けて彼は「くさやは南崎の前田工場でも作ったし、和田さんちや野口の所でも作っていた。くさやの液は伊豆の新島から分けてもらった。新島の女衆が、確か菊孫とか言ったがそこから4～5人ほどが沖村まで来て作り方を前田定さんや野口忠作さんたちに教えた。一夜干しは美味かった。自家用に作る時は味を少し強めにした。鮫のくさやも作った。くさやは内地に出荷したけれど、船

積みが遅れると黴が生えて良くないからそういうのは洗ったり削ったりした。出荷できない品物は自家用にしてすぐ食べた。僕はムロや青ムロの開き専門だ。感化院の子も二人手伝っていた。ムロも脂があるとしぶい。だから漁に出ても値が下がる場合もあって取らないんだ。脂が無いとスカッとして良い味だ。」と言っている。板東スマは「土佐や焼津節もいいが一皮が違う、節にするまでの鮮度に関係する、いい鰹は割れる、焼津のは冷凍してから節にする、南洋のは脂がなく金華山のは逆に脂が多すぎて軟らかすぎる、ヒシカ（河野水産）の節はちょうど良い。」と言われ、それ故「父は出来るだけ島内に出さずみんな十貫箱にきれいな紙で包んで内地へ出荷した。大きい鰹は腹節が2、背節が2の4枚にして本節にした。普通のは2枚の本節だった。焼津から鰹節の先生が来て製造講習会をした。節を時間内にはやく丁寧何本割れるかといった競技会もあって賞状も出た。ヒシカの鰹節工場は東京府の認可工場として小笠原では河野だけだった。」とも述べている（石井、2012）。また浅沼陽は「製氷工場に行って氷を買って詰めて出漁したが漁労長は水温を何時も気にした。色が変わると値が落ちるので零度に近い温度にしておく。鮪や鰹を入れると水温が上がるので検温して増し氷してくれて言って氷を入れる。乗り子は若い衆ばかりで三崎、八丈などごちゃ混ぜで300本以上になると大漁旗を立てる。要塞司令部の軍鳩を5～6羽借りて何千本釣ったとか知らせる。大漁で帰港するときは大漁旗を何本、万貫だと万国旗を揚げると決まっていた。鰹の水揚げは船方6分、船主が4分取った。竿も船も燃料も道具類も全部船主が持ったが、一万貫祝いとか三万貫祝いというように凄い水揚げだから船主は儲かった。」と言っている。沖村も概ねそれに近かったと考えられる。

前田家では珊瑚の入札も行われた。例えば赤珊瑚を真ん中の台上に置いて円陣になって座った2人組の買い手が左右にいて、よく見回してから値を書いたノートを交互に投げ合い了解したら係員の袋に値札を入れて高値を付けた業者に商品が落ちる。これは父島大村埠頭の南陽館で行われた入札とほぼ同じである。会場は静粛で高知県等内地から来た業者は迅速に作業を進め開催当日に商品は全て片付けられた。接待を務めた板東スマやAの弟から聞いた昔話である。弟は水揚げされた赤や桃色珊瑚を網から折らないように外して塵を落とし水洗いし天日に干してから会場に運ぶ仕事を任されていたから、彼も競売の様子を瞥見し「取れたばかりの珊瑚は軟らかく時間と共に次第に硬くなった。珊瑚ダストは今では集めてキロ幾らで売るが昔は捨てた。大きいのは珊瑚網に玉石を重しにして固定しそれを下ろして海底を撫でるように引くと引っかかってくるが珊瑚の山に当たれば大採りになった。」と語っている。父島の久世延吉は珊瑚商で5隻の持ち船で大儲けし一身代を築いた（図10）。東町の浅沼陽も「青ヶ島の船頭で佐々木勇右衛門という人が久世さんの船で赤やボケを沢山水揚げした。第五梅丸が相当採ったらしい。久世さんは自分の故郷の揖斐

川の寺に屋根付きの立派な手水舎を寄進した。法蓮寺（開堂式）の時も珊瑚の儲けが使われた。でも乱獲で直ぐ枯渴したからうちの親父なんかは持ち出しばかりで損した方だ。事故もあって死んだ漁師もいる。」と語っている。大正15年（1926年）が珊瑚漁のピークで、採取高約6000貫（22500疋）、価格1060000円という数字があり、4月から10月までの漁期に毎回5～60隻程度が出漁したから忽ち資源不足になった（東京府、1929）。

小笠原研究年報42号に続く